



令和7年度 事業計画書



法人本部の近く下九沢御嶽(みたけ)神社

社会福祉法人 東の会

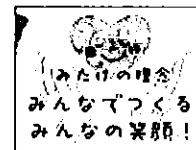


社会福祉法人東の会 活動理念

「みたけ」は、
理念の実現のために存在する



みたけ理念



「みんなでつくるみんなの笑顔！」

⇒みんなでつくる

＝職員全員参加で力を合わせてつくる

⇒みんなの笑顔

＝法人に関わる全ての人の幸福の実現

＝幸福な地域社会の創造

30

理念

・みんなでつくるみんなの笑顔

バ
リ
ュ
ー

・ご利用者様・子どもたちのために
・全てをご利用者様・子どもたちの視点
で経営します

ミ
ツ
シ
ヨ
ン

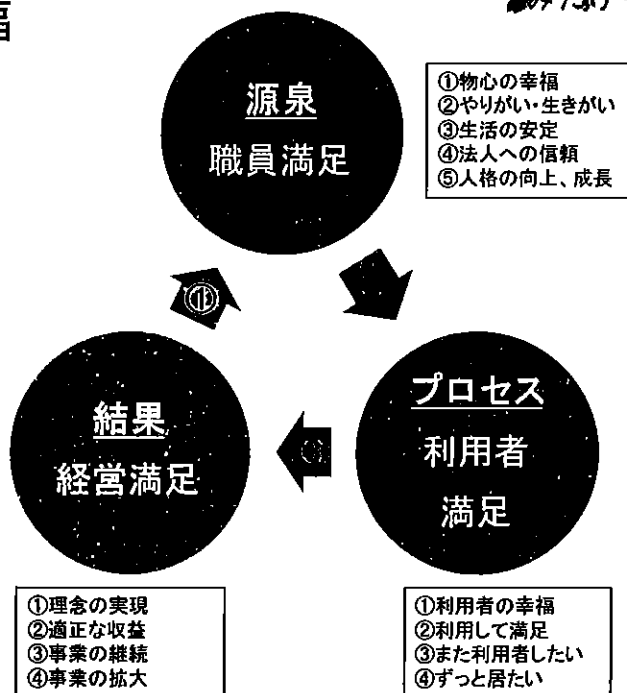
・本当に必要で、良質な福祉・介護・保
育を提供し、地域のあらゆる方に、安
心をとどけ笑顔のなっていただきます



社会福祉法人東の会 活動理念

理念実現と職員幸福 への方策

- ① 法人は職員の幸福を1番と考えます。職員がどう考え、どう行動するかによって、園児・ご利用者さまの幸福、地域の方の幸福がかかっているからです。
- ② 職員満足⇒利用者満足⇒経営満足の幸福サイクル、職員の組織力最大化行動によって、理念が実現します。
- ③ 仲間と共に困難に挑戦し、克服することで、理念が実現し、職員の幸福をもたらします。
- ④ 挑戦と克服の過程で、職員はより人間性、人格が高められ、その人間的成長が、生涯の幸福をもたらします。



人財育成の要【こころ・スキル・算盤】



基本方針

法人活動の基本方針

- 1)「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う
- 2)地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる
- 3)行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する
- 4)地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす
- 5)地域のセーフティーネットの役割を果たす
- 6)常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る
- 7)社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く
- 8)信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

高齢者福祉事業の基本方針

- 1)老人福祉施設、介護保険事業所としての施設
- 2)その人らしい生活の実現を支援する施設
- 3)健康で安心して楽しく生活できる施設
- 4)地域に密着した生活の支援を行う施設
- 5)生活の場の専門性の向上を図る施設

「ゆとり介護」で
その人らしさを大切に！

目指す介護

- ①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護
- ②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護
- ④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護
- ⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援

教育・児童福祉事業の基本方針

- 1)教育・児童福祉施設としての施設
- 2)家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設
- 3)健康で安全に楽しく生活できる施設
- 4)地域に密着し子育て支援を行う施設
- 5)教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにここにこ！

目指す保育

- ①子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育
- ②一人一人の子供を大切に将来を見据えた教育・保育
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育
- ④子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育
- ⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への教育・保育支援

教育・保育の理念・方針・目標

1. 教育・保育理念

1人ひとりの子どもを大切に、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを身につけることができる教育・保育を目指す。

2. 教育・保育方針

心身共に生き生きと健康で、将来性のある子どもを育成する。

3. 教育・保育目標

「ゆとり」教育・保育で、すくすく、のびのび、みんなにこにこ！

①現在を最も良く生きるための環境を構成する

～「ゆとり」をベースに～

- 1) 家庭的な環境
- 2) 愛されて、心から安心できる環境
- 3) 安全で健康的な環境
- 4) 家庭との相互理解と綿密な連携がある環境

②望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う教育・保育を行う

～「一人ひとり」をベースに～

- 1) 日常生活リズム（デイリープログラム）を重視した教育・保育
- 2) 基本的な生活習慣を取得する教育・保育
- 3) 健全な心身の発達を促す教育・保育
- 4) 発達過程や時期を踏まえ、ねらいを明確にした適切な行事などの教育・保育

③教育・保育の専門性の向上を図る

～「信頼」を得ることをベースに～

- 1) 職員資質の向上と施設体制の充実
- 2) 保護者及び地域の子育てとの連携と支援
- 3) 地域の社会資源との連携
- 4) 情報公開と法令遵守

4. 教育・保育課程と教育・保育計画

各園の具体的な教育・保育の実施は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に準拠して定めた、教育・保育課程と各教育・保育計画により実施する。

令和7年度事業計画

(はじめに)

2003年の事業開始から22年が経過しました。福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。特に重要な変化は急激な少子高齢化の進展で、団塊の世代が75歳以上になる2025年問題から、次は、現役世代が急激に減少する一方で高齢者が減少しない人口オーナス問題、出生数の減少による少子化の2040年問題にシフトしています。予測では、悪化する国家財政をくい止めるために、支出拡大が避けられない医療・福祉への歳出削減策が次々に実行され、福祉事業の存続危機が高まっています。

社会福祉法人の半数が赤字、物価高、他産業の賃上げ動向などの中で、介護事業への就労者が他産業へ流れている実態も報告されました。人材のつなぎ止めには他産業との差を埋めるには報酬アップが必要ですが、国がそれに応える状況はほとんどありません。

少子高齢化の急激な進展によって、国の財政ひっ迫、報酬の引き下げ、労働者不足、人件費・物価の高騰、保育入園者の減少など、2040年に向けて経営環境はどんどん厳しさを増していきます。国の動きを冷静に判断しますと、今後はさらに厳しくなることは明白で、民間企業の参入拡大競争、法人の選別化時代の到来です。これからは各法人の経営力の優劣で法人存続が決まります。利用者選ばれ、地域に必要とされ、働く人に選ばれ、しっかり行動し、しっかり収益を出し、職員給与に還元できる強い法人のみが存続でき、それ以外は淘汰されます。

厳しい時代の社会は福祉を支える強い法人を求めています。東の会はこれまでの経営手法では2040年に対応できないと判断し、2024年度から外部の経営コンサルタントの導入を行いました。「みたけ」は今こそ、学び、協力し、全員参加で、社会に求められ、次の時代に必要とされる法人に変化し、経営基盤を強化存続し、福祉を守り育て、地域へその責任を果たしたいと考えます。

(2040年に向けたロードマップ)

みたけの目標

1. 「将来を見据えて、地域で1番の法人となる」
2. 「必要で良質な福祉・介護・保育を提供する」
3. 「人を集め、育てる法人となる」

みたけ戦略

- ① 方針策定戦略
- ② 高収益達成戦略
- ③ エンゲージメント戦略
- ④ 地域保活ケア戦略

2040年を見据えて、法人理念「みんなでつくるみんなの笑顔」を実現していきます。

関係する全ての方に、令和7年度法人事業にご理解とご支援をお願いいたします。

法人の概要・沿革

法人名	社会福祉法人 東の会		
法人所在地	神奈川県相模原市中央区下九沢980		
代表者役職・氏名	理事長 今井徹		
設立年月日	平成13年12月11日		
事業内容	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業、老人デイサービスセンター、保育所、一時預かり事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、小規模多機能型居宅介護事業、幼保連携型認定こども園、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業		
資産の総額	21億3900万7115円(令和6年3月31日時点)		
取引金融機関	相模原市農業協同組合、三菱UFJ銀行		
関連法人	なし		
従業員数	常勤・契約160人 パート・派遣140人 合計300人		
沿 革	日 付	内 容	備 考
	平成13年12月11日	法人設立 理事長今井勝子就任	
	平成15年4月1日	特別養護老人ホームみたけ、軽費老人ホームケアハウスみたけ、老人短期入所施設みたけ、老人デイサービス、居宅介護支援センターみたけの開設	
	平成16年2月24日	理事長今井和敏就任	
	平成20年4月1日	南橋本みたけ保育園開設	
	平成21年4月25日	理事長今井徹就任	
	平成23年4月1日	西橋本みたけ保育園開設	
	平成25年7月1日	上高井戸大地の郷みたけ開設（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能居宅介護）	
	平成25年7月1日	杉並大宙みたけ保育園開設	
	平成28年4月1日	小町通みたけ保育園開設	
	令和2年4月1日	相模原市3保育園幼保連携型認定こども園移行 南橋本みたけこども園（旧南橋本みたけ保育園） 西橋本みたけこども園（旧西橋本みたけ保育園） 小町通みたけこども園（旧小町通みたけ保育園）	
	令和7年4月1日	こども広場ワンダーステップ開設 こども相談支援りぽん開設	
	令和7年6月1日	ぱれっとエスト開設	

令和 7 年度実施事業

1. 法人本部 相模原市中央区下九沢 980 特別養護老人ホームみたけ内

2. 高齢事業

相模原市下九沢事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
特別養護老人ホームみたけ	相模原市中央区下九沢 980	平成 15 年 4 月	50 名	
老人短期入所施設みたけ	同上	同上	20 名	
老人デイサービスセンターみたけ	同上	同上	35 名	
居宅介護支援サービスセンターみたけ	同上	同上	介護 140 件	
軽費老人ホームケアハウスみたけ	同上	同上	20 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
上高井戸大地の郷みたけ（認知症対応型共同生活介護）	杉並区上高井戸 2 丁目 12-1	平成 25 年 7 月	27 名	
上高井戸大地の郷みたけ（小規模多機能型居宅介護）	同上	同上	29 名	

3. 保育園・幼保連携型認定こども園事業

相模原市南橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
南橋本みたけこども園 （旧南橋本みたけ保育園）	相模原市中央区南橋本 3 丁目 4-21	平成 20 年 4 月	101 名	

相模原市西橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
西橋本みたけこども園 （旧西橋本みたけ保育園）	相模原市緑区西橋本 2 丁目 20-12	平成 23 年 4 月	65 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
杉並大宙（おおぞら）みたけ保育園	杉並区上高井戸 2 丁目 12-30	平成 25 年 7 月	102 名	

相模原市小町通事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
小町通みたけこども園 （旧小町通みたけ保育園）	相模原市中央区小町通 2 丁目 2-14	平成 28 年 4 月	79 名	

4. 障害児支援事業

相模原市橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
こども広場ワンダーステップ こども相談支援リボン	相模原市緑区橋本3 丁目 11-2F	令和7年4月	10名	

大和市鶴間事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
ぱれっとエスト	大和市鶴間1丁目 3071-31	令和7年6月	10名	

中長期計画

法人では法人理念の実現に向けて、環境特性分析と経営課題の明確化、目標形成と中長期事業計画の策定の手法を用いて、中長期計画を策定しています。中長期計画から当該年度の計画を「経営方針書」として実行します。「経営方針書」の実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことにします。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要です。全ての職員と課題を共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展・理念の実現を進めます。

中長期事業計画からの令和7年度重要な経営課題

対応すべき重要な経営課題への取組み	
重点取り組みテーマ	重点取り組みテーマ設定の理由と活動方針
現状分析	2040年とは、地域によって大きな差があるが、相模原市・杉並区の場合は、 ①子どもが少なくなり、 ②支援を必要とする人（高齢者、障がい者児）が増え、 ③支える働く人が少なくなり ④支援に回せるお金が少なくなる 国は支える側の医療福祉事業において、医療は急性期病院から医療介護院への転換、福祉事業は働く人、お金が減っても、支援できる力のある10%の強い福祉事業者を残し規模拡大させて、行政との連携のもとに地域を任せたいと考えています。
各事業動向	1) 2040年の介護事業 「治し、支える」医療が、介護サービスや住まい、生活面での支援とともに地域で完結して提供される、「地域包括ケアシステム」の一役を担う事業者。医療介護の連携、相談支援体制の強化が求められる。 2) 2040年の保育事業 過剰となる従来の保育施設の廃止統合、働く人を支える保育から全ての子育て家庭を支える支援機能へ、多様な幼児教育の提供、障がい児・医療児支援の提供が求められる。 3) 2040年の障がい事業 増大する多様な障がい者への、生活・就労・社会参加への支援・提供が求められる。
戦略	アクションプラン
①方針策定戦略	① 2040年から逆算して計画を策定し、職員に理解してもらい全員で行動する 1) 経営本部 ・経営本部・企画室構築 ・高収益達成戦略策定 ・エンゲージメント戦略策定 ・地域包括ケア戦略策定 2) 経営方針書 ・法人中長期計画・年度計画

	・経営方針発表会・優秀職員表彰 ・各年度計画
②高収益達成戦略	② 高集客＋高い質により高収益を達成する 1) 経営会議 ・管理者会議 ・次世代育成 2) 理事長巡回 ・現場視察・行事視察 ・理事長・所属長面談 ・美所課題共有、改善方針、PDCA 進捗 3) 各所会議 ・全員会議 ・リーダー会議 4) 改善会議 ・改善委員会 ・重点事業改善委員会 ・ブランディング採用委員会・ICT生産性向上委員会
③エンゲージメント戦略	③ 法人も職員もWIN-WINの関係を構築する 1) 定着活動 ・人事制度・オーダーメイド雇用 ・1on1 面談・新職員チューター 2) 育成活動 ・育成研修制度・中核職員研修・新職員研修・理念研修 ・事業所内研修・キャリアアップ研修 3) 採用活動 ・採用ランディング・採用委員会・ホームページ ・採用活動・新卒・中途・外国人採用
④地域包括ケア戦略	④ 地域を丸ごと支える法人になる 1) 既存事業リニューアル活動 ・既存事業の大型修繕、改築、建直し ・既存事業のリニューアル 2) 新事業活動 ・公募申請新事業・多角化新事業 3) 地域戦略活動 ・多様な地域貢献事業 ・PR 活動・イベント活動・相談支援・子ども食堂・駄菓子屋 ・行政・協会協力・災害派遣

事業活動の計画

1) 法人計画

法人は、「地域福祉」の推進を第1とし、地域福祉を推進するため、地域との連携の中の「施設」を位置付けます。2点目は、社会福祉法人の存在性の明確化です。「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、地域福祉の中心的な役割を担うことをその基本方針として活動します。

それらの活動を進めるのは職員一人ひとりです。人材の定着、確保、育成が運営の最重要課題となっており、今後もさらに重要になると考えられます。福祉の充実発展に貢献するという法人理念の実現には、職員が意欲を持って働き続けることも理念に組込んでいます。

みたけは「みんなでつくる、みんなの笑顔！」の実現を図ります。

〔活動の基本方針〕

- 1) 「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う
- 2) 地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる
- 3) 行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する
- 4) 地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす
- 5) 地域のセーフティーネットの役割を果たす
- 6) 常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る
- 7) 社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く
- 8) 信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

令和7年度の運営方針

① 「2025年度経営方針書」による事業実施

社会福祉法人の環境変化、厳しい状況、今後の変革を乗り越えていき、存続・発展していくためには、法人を強化しなければなりません。単年度の計画に重点を置き、その実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことが最も良い方法であると考えます。具体的な行動を明確にするために、「経営方針書」を作成しました。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要です。「経営方針書」を全ての職員と共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展を進めます。

② 経営会議の実施

法人では高齢者福祉事業と児童福祉事業に区分して月例経営会議を実施します。

「みたけ経営シート」を使いPDCAサイクルによる経営状況の確認、改善を行ないます。会議では、各事業所の管理者が部門の状況と今後の対策について報告します。これを参加者全員で討議することによって、課題解決の方策を検討実施し、事業計画の実施をすすめます。

別添資料

①2025年度経営方針書 令和7年4月1日

2) 事業計画

①高齢者事業活動

高齢者事業においては、6年度の評価を踏まえて、7年度事業計画を策定する。

高齢者福祉事業の基本方針

- 1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設
- 2) その人らしい生活の実現を支援する施設
- 3) 健康で安心して楽しく生活できる施設
- 4) 地域に密着した生活の支援を行う施設
- 5) 生活の場の専門性の向上を図る施設

「ゆとり介護」で
その人らしさを大切に！

目指す介護

- ①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護
- ②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護
- ④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護
- ⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援

高齢者施設の方針の説明

基本方針	活動・介護の方針	説明
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をと おして、社会福祉法人東の会活動理念 を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に 沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目 指して活動する。
2) その人らしい生活の実現を支 援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニー ズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに込えているかを 考えて、その具体化を目指す
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁 護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護 を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、 それによって介護を行う。
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、 「ゆとり」ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑 問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな 「ゆとり」ある介護を目指す。
3) 健康で安心して楽しく生活で きる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろい だ雰囲気を大切に介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えなが らも、家庭的で温かな親しみを大切にして、楽しく 生活できるように配慮する。
4) 地域に密着した生活の支援を 行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、 地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設 に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域 福祉の中核的な役割を担う。
5) 生活の場の専門性の向上を 図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と 熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず 地域も含めて、優秀な人材を確保育成すること は、施設の重要な役割である。

方針に該当する介護内容と評価項目

基本方針	活動・介護の方針	説明	評価項目	満足区分
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに応じているかを考えて、その具体化を目指す	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域との連絡会の実施結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、それによって介護を行う。利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな「ゆとり」ある介護を目指す。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取組みの結果	利用者満足
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えながらも、温かな親しみを大切にして、楽しく生活できるように配慮する。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	利用者満足
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果	利用者満足

			介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	
5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

7 年度計画 その 1

基本方針	活動・介護の方針	7 年度計画
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	①経営会議を継続して開催し、「2025 経営方針書」に沿って活動する。 ②コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や介護報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしくみを構築し、法令順守を確保する。
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	①自己評価、利用者調査は、サービスの内容及び質の努力の方向性を決定するうえでも重要である。その手法と結果分析、活用手法については、評価が改善や発展に結びつくようにする。継続して自己評価を実施する。 ②杉並事業は、地域密着型であり第三者評価の実施も義務付けられている。指導に基づいて適切に対応する。
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	①苦情受付ゼロを目指す。クレーム、苦情の発生が少しの気遣いで防げることも多い。多数の視点で問題点を発見し、事前にクレームや苦情の未然防止に努める。また、利用者から指摘されるまでミスに気がつかないことがあるので、全職員がチェック意識を高める必要がある。 ②利用者の尊厳と権利を守る活動は、OJTの重要な課題である。指導的な職員が意識して、会議やミーティングなどの時に、ディスカッションやワークショップなどを通じて、気づき能力を高めていく。 プライバシーへの配慮、身体拘束廃止、虐待的行動の廃止を進めることは、ケアの質の向上には欠かせない。職員研修などを通じてケアの質の向上の取組みを行う。
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	①ケアプラン作成を現場主体で多職種連携により作成している。プランと介護が連携し効果を上げてきている。介護力向上の取組みの中でケアプランシステムと実践の充実を図る。また、その人らしさをプランに反映し、笑顔になる介護を目指す。 ②自立支援介護に取り組みを継続する。排泄検討会議、口から食べるの推進、認知症ケアの手法の推進を柱として実施する。施設内に介護力向上委員会を設置して、介護力の向上の継続を図る。

		介護の内容については、ケアプランの充実、自立支援、認知症ケア、医療的ケア、看取りの5点を重点として取り組む。 ③機能訓練は看護職員を主体にその取り組み実施している。介護士と機能訓練士が連携し、評価と機能訓練の一層の充実を進める。ご利用者が笑顔になり、元気になり、生活を楽しみにしていただけるように、「心身機能」「活動」「参加」に考慮した支援を行う。 ④食事は利用者の楽しみであるが、ご利用者の思いに沿えないケアとなってしまうやすい。口から食べるの推進、自立支援介護、介護力向上の取り組みの中での取り組みを行う。誤嚥性肺炎の危険もあり、安全性にも十分配慮して食べることを実施する。 嚥下咀嚼機能維持強化への取り組みは口腔ケア、義歯の適正化、食事の姿勢等も重要な課題であるので、歯科医師、ST、歯科衛生士等との連携をさらに充実させ、個別機能訓練として位置付けて実施する。 ⑤杉並事業所は、地域密着型介護、認知症対応型介護である。基準遵守にとどまらず、積極的な取り組みを行って、地域連携を含めて、新しい介護方法の構築に引き続き取り組む。
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護。	①介護事業所としての役割を果たすために、医療的ケアの充実が重点課題である。介護職員の医療的行為の対象者も特養のみから一般者に広げられた。今後も研修を充実させて、安全でレベルの高い介護職員の医療行為の体制を進めて行く。 ②嘱託医、提携病院、看護職員、介護職員の連携体制をさらに充実させ、適切な医療的ケア、受診、入退院、緊急処置の実施できる体制を継続する。 また、杉並事業所でも事業所に適した医療と介護の連携体制を充実させる。 ③市区への報告事故ゼロを目指す。毎月リーダーによる検討会が開催されているので、課題を抽出し意識付けを行い事故防止に努める。また、未経験の職員が多くなっていることもあるので、研修体制の整備を進める。 ④重度化対応や看取りに対しては、「平穏死のすすめ」などのようなイメージが職員間で共有ができ、長年の取り組みが定着してきている。今後も、医療的なケアの内部研修などのディスカッションと通じて、さらに理解を深め、スキルを上げていく。さらに、嘱託医や提携病院との連携、ご家族との話し合い、折を見てのご利用者の気持ちの確認などを通じて、みただけの看取りの形を、全職員参加で進める。 杉並事業所も、看取りの体制について検討を行ない、実施の体制づくりをさらに進める。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続(BC)の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となる。 BCP、福祉避難所運営を計画に盛り込むとともに、必要となる地域住民との連携、他地域との広域連携なども検討し、計画を策定し、訓練検証を行う。
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	①地域ケア相談室活動は、法人理念の根幹をなし、みただけの重要な柱になっている。活動を継続し、さらに効果的な活動を進める。 ②ボランティアとの連携は、法人理念の共有化活動とともに、今後も職員意識の向上を図り、全職員参加による、地域ケア活動を進める。

		③地域の福祉資源となる、さまざまな地域ケアの推進者を育成支援は、地域ケア活動の重要な要素である。さらに、支援を進めて、地域ケア推進者の育成を行う。また、自治会や地域の様々なグループとの連携や支援も進めていく。
5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	①離職率の 10%以下を目指して、引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けていけるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進め、処遇改善加算などに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたち OJT プログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③職員資質の向上と資格取得を推進する。継続して、介護福祉士、実務者研修、認知症実践者研修等の取得支援を行う。また、介護職員キャリアパス支援として、介護支援線専門員の資格取得支援、厚生労働省の方針にある「認定介護福祉士」などの先駆的な取り組みも積極的に進める。 介護力向上委員会を通じて職員育成を図る研修、機能訓練の研修、医療的ケア、感染症の研修も充実させる。このような研修は、特に OJT の充実によりレベル向上を図る。 ④外部研修にも積極的に派遣して、介護の考え方を学ぶ機会を増やことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告の回覧をおこない、さらに、ユニット内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、職員間の意識の統一を図る。 ⑤出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員を支援し、その増加に努める。実質定年制廃止の制度運用を行ない、定年後も安心して働き続けることができるようにする。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行う。 働き方改革、ライフサイクルを支援する、働きやすい職場作りに努める。各自のライフプランに合わせて、結婚、子育て、病気、介護、継続就労などに対応した就労環境を構築し、生活のさまざまな困難があってもやめなくてもよい職場を作る。同時に、人件費増大が経営悪化を招かないように、人員配備や業務の見直しをおこなう。 ⑥職員の心身の健康保持に留意した支援の方策、労災事故防止策について取り組む。 ⑦能力や年齢に適合した、多様な働き方の職場を作り、それを組み合わせて、施設ケア、地域ケアの実践力となる育成システムを発展させる。 介護未経験者、中高年労働力、障がい者雇用をすすめて、多様な職員の受入れ、育成、活用を進める。 ⑧新規に介護職員を目指す方の支援のため、介護人材育成事業者の初任者研修等の開催を支援し、人材の確保育成を行う。 ⑨職員が外部から評価され、地域で活躍する人材となるような支援を行う。

7 年度計画 その 2

基本方針	活動・介護の方針	評価項目	7 年度計画
1) 老人福祉施設、介護施設、介	1) 高齢者施設・事業所における介護をと	中長期計画の達成度 経営目標達成度	中長期計画に沿って実施する 事業計画・経営方針書に沿って実施する

護 保 險 事 業 所 として の 施 設	おして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営会議、所属長会議を実施する 地域の公益的な新事業を計画実施する 指摘がないように適正に実施する 杉並事業所で実施する 社会福祉法人減免を実施する 生活保護の方の受入を行う
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域向け活動の実施結果 専門家による評価結果	継続して評価調査を行う。内容により取り組めるところから改善を行う 各事業とも年1回程度は実施する 計画により実施する 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所に運営を確認してもらう
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果 プライバシーの保護の結果	苦情ゼロを目指す 身体拘束は実施しない 不適切なケアの撲滅を目指す プライバシーの保護を徹底する、
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取り組みの結果	さらに充実したモニタリング、ケアプランの作成を目指す 介護内容を適宜見直す 効率的な運営と利用者満足を進める 会議を実施する 研修参加を継続し、さらに進める
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	重大事故(市・区への報告事故)をゼロするように取り組む 研修をはじめ積極的に取り組む 介護職員のレベル向上のOJT、新職員の研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 生活環境を見直す 多様な行事を行う 笑顔が出るように取り組む
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果	地域包括ケア、地域共生への取り組みを行う 塚場、中の原、加藤原、宮の上団地、南橋本、西橋本、上高井戸等各自治会との連携、横山地区連合会と連携を行う

		地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果 介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	地域ケア相談室活動をおこなう、地域の困難ケースの支援を行う、地域包括センターと連携して活動する 積極的にボランティアを受け入れ、また、支援する相談員を受け入れ、連携を図る 積極的に貸し出しを行う
5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させ、休暇などの取得を進める 調査の結果課題の改善を図る ライフサイクルを支援する 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 継続して取得支援に取り組む

②教育・保育事業活動

教育・保育事業においても、6年度の評価を踏まえて、7年度事業を策定する。

教育・児童福祉事業の方針

- 1) 教育・児童福祉施設としての施設
- 2) 家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設
- 3) 健康で安全に楽しく生活できる施設
- 4) 地域に密着し子育て支援を行う施設
- 5) 教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにここにこ！

目指す教育・保育

- ① 子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育
- ② 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育
- ③ 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育
- ④ 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育
- ⑤ 社会的な責任を果たすことが出来る、地域への教育・保育支援

保育園・こども園の方針の説明

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明
1) 教育・児童福祉施設としての施設	1) 園における教育・保育をととして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。
2) 家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2) 子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育・保育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育・保育を行っている。
	3) 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育・保育課程、教育・保育計画等に反映し、それによって教育・保育を実施している。
3) 健康で安全に楽しく生活できる施設	4) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育・保育を行っている 管理的でない状況で教育・保育を行っている
	5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然などの活動を楽しんでいる。 他の保護者、お年寄り、地域の方などとも交流している。
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。

		地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育・保育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう
5)教育・保育の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	教育・福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。

方針に該当する教育・保育内容と評価項目

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明	評価項目	満足区分
1)教育・児童福祉施設としての施設	1)保育園・こども園における教育・保育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2)家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2)子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育・保育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育・保育を行っている。	自己評価、利用者調査結果 保護者向け活動の実施結果 地域向け活動の実施結果 苦情解決の結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3)一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育・保育課程、教育・保育計画等に反映し、それによって教育・保育を実施している。	教育・保育課程、教育・保育計画の内容評価 教育・保育内容の見直しの結果 各所属会議の結果 新しい教育・保育への取組みの結果 発達障がいへの対応の結果 児童虐待・不適切保育対応の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
3)健康で安全に楽しく生活できる施設	4)健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育・保育を行っている 管理的でない状況で教育・保育を行っている	事故防止、感染症防止の結果 適切な医療対応、アレルギー児対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境、食事の見直しの結果	利用者満足
	5)子供に人間性あふ	家庭的なゆったりとした雰囲気の中	様々な活動の結果	利用者満足

	れた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然などの活動を楽しんでいる。 他の保護者、お年寄り、地域の方などとも交流している。	様々な行事の結果 業務改善の結果 園児・保護者の笑顔の結果	足
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。 地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育・保育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会、社会福祉協議会等活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	利用者満足
5) 教育・保育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

7 年度計画 その 1

基本方針	活動・教育・保育の方針	7 年度計画
1) 教育・児童福祉施設としての施設	1) 保育園・こども園における教育・保育をと おして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	①経営会議を継続して開催し、「2025 経営方針書」に沿って活動する。 ②コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や保育事業報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしくみを構築し、法令順守を確保する。
2) 家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2) 子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	①利用者ニーズの把握と自己評価等をいっそう進め、教育・保育の質の向上に努める。 ②保護者の懇談の機会をできるだけ設ける。個別的な配慮において、家庭との連携を十分に取って進める。 ③日常の子どもの状況把握の努め、教育・保育に反映することをさらに進める。メールシステムなども効果的に活用し、より利用しやすいシステムの改良をすすめる。 ④苦情、クレームの気づき指導と初期対応について、OJTにより職員レベルの向上を図る。 苦情が園内で解決できない事例などは、他機関との連携で解決の方策を進める。

		⑤地域の福祉活動、自治会活動、学校等と積極的な連携を図っていく。
	3) 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育	①保育園・こども園運営ソフト等の改善を進め、教育・保育計画のレベル向上と職員間の共有を進める。 ②気になる子どもの対応は、ワンダートンネルや関係機関と連携して取組みを進める。 ③外部講師研修を進める。 ④就学支援については、地域の特性や学校の特性に配慮して、積極的な連携を行う。 ⑤園の食事については、従来からの取組みを進めてより良い支援を行う。
3) 健康で安全に楽しく生活できる施設	4) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育	①事故防止は、施設全体で事故撲滅を目指して活動する。重大な事故は子どもの将来に大きな影響を与えてしまうので、絶対に起こさない取組みを徹底する。事故の状況を分析し、OJTにより、どのように対応すれば回避できたのか、軽減できたのか、事故後の対応はどうであったかなどを、該当職員はもちろん、全職員が考えるようにする。 毎月に点検を行われているが、報告だけになり、改善へと進まないことや物品の片付けや修理などがおそれるようになってしまう場合もある。身近な日常点検をしっかりと行うことが、事故防止のスタートであることを認識して、事故防止活動を進める。 事故後の応急処置が誰でも適切にできるように OJT、外部研修の機会を設けて、スキル向上を図る。感染症の対応も同様に進める。 ②食事の提供方法について、みたけの食事提供の方式により、部門間の連携がスムーズにできている。食事は、楽しい保育に欠かせない要素で、保護者との関心も高い。食事を題材として、保護者との話題が弾むような教育・保育環境を育成する。 ③園医、園歯科医、子どもの主治医等との連携を図り、日常の健康管理、感染症、病気の対応などを具体的にを行う。保護者面談により正確な情報を収集し、職員間での共有を徹底し、間違いのない対応を行う。杉並大宙園は、看護師の配備ができていますので、専門性を高め医療との連携をより進める。 ④東京都、杉並区、東京都福祉保健財団、神奈川県、相模原市、神奈川県社会福祉協議会、園長会、相模原保育連絡協議会、保育士会、公立園、近隣園との連携を行い、子ども達が安心して安全に過ごせるように、さまざまな運営体制との連携を図る。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続(BC)の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となるので、計画と準備を行う。
	5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	①運動系の活動は、女性保育士がほとんどで保育室や園庭が狭い保育環境の中では十分な活動ができにくい状況もある。体力面の低下や運動機能の低下傾向が危惧されているなかで、保護者希望でも、活発に戸外で運動させてほしいとの要望が多い。戸外活動の機会多く作るよう配慮する。 外部のスポーツ指導者又は育成した内部職員によるスポーツ指導者によるスポーツ教室等を継続的な活動として、各園の特徵に合わせて実施する。 ②子どもにとって触れ合う機会がすくなくなっているお年寄りの交流を継続的に行なうことで、子どもとお年寄りの相互に、良好な体験となる。細かな配慮に留意して、さらに活動を高めていく。 特に、杉並大宙保育園は、高齢者施設と合築施設であるので、介護職員と保育士が

		連携して、日常的な交流やふれあいに工夫をして活動を行う。 ③植物や虫などの小さな自然を通じた活動を継続する。4園とも、広々とした自然環境が少ないが、屋内園庭、屋上園庭、近隣の公園、園バスの活用など、各園で工夫をして、自然と触れ合う経験を積ませるようにする。 ④保護者からの戸外活動や園バスを使った園外活動に対する要望が多い。園付近には十分な自然や施設が少ないので、各園は、園バスの活用や散歩を通じて、さまざまな経験を積ませるようにする。園バス派遣と運転手は高齢者事業所と連携するなど、工夫して活動を広げる。 園バス・園外保育での置き去り事故は子どもの生命にかかわる事故であり、国からも対応基準等が示されているので、マニュアルの徹底により事故を防止する。 ⑤園の活動は、子どもの発達に応じて、さまざまな経験を積ませることが必要である。特に、日本の伝統的な行事は心の育成にも重要である。バランスのとれた教育・保育に注意して多様性のある活動を行う。 ⑥園の本の貸し出し事業は、子どもや保護者が楽しみにしている大切な取り組みである。絵本などを充実させて、取り組みを進めて行く。
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	①子育て広場事業や体験学習、実習生受け入れは、大切な地域連携事業、教育・保育の運営基盤、教育・保育の質向上の事業である。各園とも、園の教育・保育に配慮した上で事業の拡充に努める。 ②地域の保育ニーズの把握やその実施については継続して進めていく。地域のニーズをくみ上げ活動を行なう。保育料の無償化、保育園・こども園の近隣での新規設置や増設、子ども園への制度移行などに対応するため、地域に保育園・子ども園を知ってもらう活動も重要になっている。法人本部や高齢の地域ケア活動とも連携し、地域教育・保育の支援の活動を進める。 ③園内だけでなく、園外に目をむけた活動ができる職員を育成する。また、外部で法人理念の共有できる福祉資源との連携を図る。
5) 教育・保育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	①離職率は、目標の10%以下となるように引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けていけるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進めている、処遇改善加算Ⅱなどに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたちOJTプログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③新しい職員が増加し、初めての年齢を担任する保育士・保育教諭も多くなっている。人間関係が落ちつかないことが、ストレスに繋がることがないように留意する。みたちOJTプログラムの実施により、しっかりと成長できるシステムを作る。 また、外部研修にも積極的に派遣して、教育・保育の考え方を学ぶ機会を増やすことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告をまとめて、回覧をおこない、さらに、クラス内、園内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、保育士・保育教諭間の教育・保育意識の統一を図る。 各園とも新採用や若い職員が多いので、保育園・こども園の共通イメージづくりについて

		て、園長を中心に十分に話合って、意思疎通を深めていく。 ④出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員を支援し、その増加に努める。実質定年制廃止の制度運用を行ない、定年後も安心して働き続けることができるようにする。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行う。 働き方改革、ライフサイクルを支援する、働きやすい職場作りに努める。各自のライフプランに合わせて、結婚、子育て、病気、介護、継続就労などに対応した就労環境を構築し、生活のさまざまな困難があってもやめなくてもよい職場を作る。同時に、人件費増大が経営悪化を招かないように、人員配備や業務の見直しをおこなう。
--	--	--

7 年度計画 その2

基本方針	活動・保育の方針	評価項目	7 年度計画
1) 教育・児童福祉施設としての施設	1) 園における教育・保育をととして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	中長期計画に沿って実施する 事業計画に沿って実施する 実施する 公益的な新事業を計画する 指摘がないように適正に実施する 10 年度に杉並園で実施する 制度により実施する
2) 家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2) 子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	自己評価、利用者調査結果 保護者会の実施結果 地域向け活動の実施結果 苦情解決の結果 専門家による評価結果	各園の実情に合わせて積極的に実施する。 教育・保育参観などを通じて年 1～2 回実施する 計画により実施する 苦情ゼロを目指す 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所に運営を確認してもらう
	3) 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育	教育・保育課程、教育・保育計画の内容評価 教育・保育内容の見直しの結果 各所属会議の結果 新しい教育・保育への取組みの結果 発達障害の対応の結果 児童虐待対応の結果 プライバシーの保護の結果	園内で振り返り評価する 園内で振り返り評価する 計画により実施する 園内で話し合いって取り組む NPOワンダートンネルにより、臨床心理士等とケース会議を行い教育・保育する 相模原市、杉並区と連携して支援する 相模原市、杉並区と連携して対応する プライバシーの保護を徹底する、
3) 健康で	4) 健康で安全で温か	事故防止、感染症防止の結果	継続して積極的に取り組む

安全に楽しく生活できる施設	な親しみとくつろいだ 雰囲気大切に する教育・保育	適切な医療対応、アレルギー児対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境、食事の見直しの結果	継続して積極的に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む、火災、地震、水害、土砂災害などすべてに適応したBCP作成を行う 生活環境、食事を適宜見直す
	5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	様々な活動の結果 様々な行事の結果 業務改善の結果 園児・保護者の笑顔の結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む さらに取組みを行う さらに取組みを行う さらに取組みを行う
5) 教育・保育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着、さらに取組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させる、休暇などの取得をすすめる 課題の改善を図る 課題の改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る